



DIRETOR PRESIDENTE
RAUL M. TAKAKI
JORNALISTA RESPONSÁVEL
TAKAO MIYAGUI

ニッケイ新聞

NIKKY SHIMBUN

Rua da Glória, 332 - CEP 01510-000 - São Paulo - SP - Tel. (11) 3340-6060 - www.nikkeyshimbun.com.br

SÃO PAULO, SÁBADO, 5 DE SETEMBRO DE 2015



ANO XVIII - Nº 4340

R\$ 3,50

新興国減速に懸念表明へ

G20開幕、中国念頭に

米利上げの影響議論

アンカラ共同 日米欧と新興国の20ヵ国・地域(G20)財務相・中央銀行総裁会議が一段と鈍化しかねないとの懸念を表明する見通しだ。



会談を前に握手する麻生財務相(左)とIMF専務理事=4日、アンカラ(共同)

</

州議会に「被子の折鶴」

世界平和願い、兄が寄贈

「INORI」を熱唱

聖州議会に「羽の折鶴」が寄贈された。折鶴のは「原爆の子の像」のモデルにもなった佐々木禎子。1943年に広島市に生まれ、2歳で被爆。その後発症した白血病と戦ながら回復を信じて千羽を超えた鶴を折り、12歳でこの世を去了。1日夜、来賓した禎子の兄・雅弘さん、甥・祐滋さんほか関係者約30人が出席し、寄贈式が行われた。鶴は今後も常設展示される。



在外被爆者「全員救済を」

8日に最高裁判決

「共同」海外で暮す被爆者にも国内の被爆者と同様に医療費を全額支給するよう求めた訴訟は、最高裁が8日に判決を言い渡す。結論の見直しに必要な弁論を開いて原告は、胎内被爆した韓国在住の男性(69)と、2010年11年に亡くなった同国在住の被爆者2人の遺族。在外

被爆者は4千人以上に上り、支援者たちは「裁判の当事者だけなく、全員に医療費全額を支給する制度をつくるべきである。被爆者の援護法を認めた。被爆者援護法は認め、二審大阪高裁も支持した。最高裁も支持して、その判決は一

国外在住を理由に不支給され

た。被爆者援護法は認め、二審大阪高裁も支持した。最高裁も支持して、その判決は一

見通しで、その判決は一

が、医療費の問題が

は内外格差の最後の大

きに、日本でもテ

レビに映れば、日本でも

題になりそう。

被爆者は4千人以上に上り、支援者たちは「裁判の当事者だけなく、全員に医療費全額を支給する制度をつくるべきである。被爆者の援護法を認めた。被爆者援護法は認め、二審大阪高裁も支持した。最高裁も支持して、その判決は一

見通しで、その判決は一

が、医療費の

